

監事監査報告書

平成30年5月14日

学校法人 愛泉学園
理事会 御中
評議員会 御中

学校法人 愛泉学園

監事 希代 雅彦 

監事 隅谷 節子 

私たちは、私立学校法第37条第3項及び学校法人愛泉学園寄附行為第7条の規程に基づき、学校法人愛泉学園の平成29年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の業務並びに財産の状況について監査を行った。

私たちは監査にあたり、理事会及び評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決済書類を閲覧するなど必要と思われる監査手続を実施した。

監査の結果、学校法人愛泉学園の業務及び財産の状況は適切であり、不正の行為又は法令若しくは寄附行為の違反する重大な事実はないものと認める。